

平成25年度 第1回高齢者支援部会

<議 事 録>

日 時：平成25年11月29日（金）20：00

場 所：帯広市役所 10階第5B会議室

(会議次第)

1. 開 会
2. 副部長選出
3. 会 議
 - (1) 平成24年度第3回議事録の確認について
 - (2) 第五期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の主な実施概要について
(平成24年度分)
 - (3) その他
4. 閉 会

(委員・専門委員)

○出席（8名）

坂井委員、杉野委員、笹岡委員、戸出委員、笹淵専門委員、濱専門委員、
池田専門委員、渡辺専門委員

(事務局)

○介護保険課：相馬課長、本房課長補佐

○高齢者福祉課：堀田課長、大東総合相談窓口担当課長、
五十嵐地域包括支援センター担当課長補佐、藤本係長、長瀬主任

(議事録)

○事務局

こんばんは。

本日は大変お忙しいところ、また、お疲れのところ恐縮ですが、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして、今回新しい委員の方もおられますので、まず始めに自己紹介をお願いいたします。坂井委員から時計回りでお願いいたします。

《各委員・専門委員の自己紹介》

ありがとうございました。

続きまして、本部会の事務局を担当いたします職員を紹介させていただきます。

高齢者福祉課、介護保険課の順で紹介します。

保健福祉部 高齢者福祉課長の堀田でございます。

最初に私から、高齢者福祉課の職員の紹介をさせていただきます。

大東総合相談窓口担当課長です。

五十嵐地域包括支援センター担当課長補佐です。

藤本高齢者福祉係長です。

長瀬主任です。

次に、介護保険課長の相馬でございます。

私から、介護保険課の職員を紹介させていただきます。

本房課長補佐です。

以上、よろしくお願いいたします。

それでは、只今から、第1回帯広市健康生活支援審議会高齢者支援部会を開会いたします。

本日の会議は、委員及び専門委員9名中8名のご出席により、成立しておりますことを報告いたします。

議事に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。

事前に、「平成24年度第3回高齢者支援部会議事録、第五期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の平成24年度実施概要について資料A及びB」を送付しております。皆さまお持ちでしょうか。また、本日提出書類として「座席表」、差し替え資料として「会議次第」を、配付しております。

それでは、これより議事に入らせていただきますが、以後の進行につきましては坂井部会長にお願いしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

○部会長

それでは、次第の2. 副部会長の選出です。副部会長は、審議会条例施行規則第3条第6項の規定により、部会長が指名ということですので、私から指名させていただきます。

副部会長には、前任の樋渡委員に代わりまして、杉野委員を指名したいと思います。

よろしいでしょうか。

○他委員

《委員・専門委員同意》

○部会長

それでは、副部会長は杉野委員にお願いします。ここで、一言ご挨拶をお願いいたします。

○副部会長

只今、ご指名頂きました杉野でございます。前任の樋渡委員の残り期間ということで、帯広市内の社会福祉施設を代表して務めさせていただきます。普段の仕事は、生活保護の救護施設東明寮を対象としています。よろしくお願いいたします。

○部会長

次に、次第3の会議に入らせていただきます。

会議の(1)、平成25年2月27日に開催されました、平成24年度第3回の高齢者支援部会の議事録について、この内容について、ご確認いただきたいと思っております。

特に問題はございませんでしょうか。

特になければ、議事録は了承されたものといたします。

次に、(2)「第五期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の主な実施概要について」、平成24年度決算について、事務局から説明願います。

○事務局（高齢者福祉課）

第五期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の、平成24年度の主な実施概要につきまして、ご報告させて頂きたいと思っております。座ってご報告させていただきます。

資料Aが、第五期帯広市高齢者保健福祉計画の平成24年度の実施概要と高齢者福祉課関係の決算でございます。

それでは、資料Aをご覧ください。

1ページの第1節、高齢者のいきがづくりですが、老人クラブや老人クラブ連合会の活動の促進や支援と高齢者おでかけサポートバス事業が施策の主なものとなっております。(1)の老人クラブの育成についてですが、平成24年度は、クラブ数176、会員数9,448人となっております、全国的な傾向となっておりますが、毎年少しずつ減少してきている状況にあります。

次に老人クラブが行う社会奉仕活動として友愛訪問活動がありますが、地域の高齢者の見守りとしてとても重要な活動であり、友愛訪問活動研修会、指導者研修会等の研修会も行われております。ほかに、スポーツ・文化・芸能に及ぶ一連の行事である「老人福祉月間行事」や高齢者の方の芸術作品の披露の場である「生きがい広場」や、高齢者スポーツ大会など、多くのいきがい活動が実施されています。老人クラブ活動以外では、社会福祉協議会による「いきいき交流会」や、高齢者学級等の生涯学習活動などが行われているほか、グリーンプラザ利用、あるいは市民活動交流センターや地域交流サロンなど、様々な高齢者のいきがい活動や交流の場を整備しています。

平成24年度からの新たな高齢者外出支援を図る高齢者おでかけサポートバス事業については、旧制度と比べて利用者数は増加しており、社会参加の促進の一助となっているかと思っております。

次に2ページ中段以降の第3節、介護予防の推進ですが、今は要介護状態ではないが、将来要介護状態になる恐れのある虚弱な高齢者を介護予防事業二次予防事業対象者と呼び、また、それ以外の比較的元気な高齢者を、一次予防事業対象者と呼んでおりますが、こうした高齢者ができる限り介護を必要としない状態で生活できるよう、介護予防事業を行っております。

一次予防事業としては、介護予防普及啓発として、「ひろびろ元気教室」を市内4か所のコミセン又は福祉センター等を会場に、56回実施いたしました。また、教室終了後も継続的・自主的に介護予防に取り組んでいただけるよう、自主活動支援を行っております。

また、二次予防事業対象者は4,685人となっております、その状態に合わせて、運動器の機能向上プログラム、栄養改善プログラム、口腔機能の向上プログラムの二次予防事業に繋がっております。

次に、3ページ中段以降、第4節の在宅サービスの充実ですが、(1)総合相談体制の充実として、総合相談窓口や市内4つの地域包括支援センターがそれぞれ窓口となって相談対応しております。総合相談窓口の相談対応件数は30,008件、地域包括支援センターの相談対応件数は、11,356件となっております、困難事例は、相互に情報共有や処遇会議を行うなど、関係機関と連携し対応しております。また、ひとり暮らし高齢者や寝たきり認知症高齢者など、見守りが必要な高齢者への支援としては、生活相談員3名及び訪問指導員2名を配置して、訪問により相談対応しておりました。

なお、生活相談員が担っておりましたひとり暮らし高齢者の訪問につきましては、今年度から各地域包括支援センターにその役割を担っていただいております、従来同様、訪問による相談対応を行っています。

次の、(2)日常生活圏域ですが、身近で地域特性に応じた多様なサービスの提供として、日常生活圏域ごとのバランスを考慮して地域密着型サービスの整備をしてきております。平

成24年度については、施設整備計画はありませんでしたが、平成25年度については、地域密着型介護老人福祉施設を、2か所・58人、小規模多機能型居宅介護を2か所、認知症高齢者グループホームを2ユニット18人、整備予定となっております。

4ページ(3)の地域包括支援センターの充実についてですが、先ほども述べましたが、平成24年度の相談対応は11,356件、前年度比1,833件の増となっております。ほかに、介護予防ケアマネジメント・権利擁護事業・包括的継続的マネジメント事業などを行っております。また、平成21年度からは、新たに、認知症専門担当職員を各センターに1名ずつ配置し、相談業務や認知症サポーター養成講座開催など、認知症対策の充実を図っております。

5ページ2の介護サービスにつきましては、後ほど、介護保険課から説明いたします。

6ページ(3)の介護者への支援として、介護保険以外の高齢者福祉サービスについては、ひとり暮らし高齢者訪問活動事業・緊急通報システム・配食サービスなどの見守り・安否確認事業を中心に、さまざまな在宅生活を支援するサービスを行っております。

次に第5節 施設サービスの充実です。施設サービスについては、先ほど述べました地域密着型サービス拠点整備のほか、24年度は広域型の介護老人福祉施設10床増床整備をしております。

7ページの第6節の地域で支える仕組みづくりですが、市民対象の出前講座等の啓発事業を行っているほか、老人クラブによる世代間交流事業などを通して次世代への意識啓発を行っております。

3の地域福祉の推進の、(1)地域福祉ネットワークの促進については、地域包括支援センター職員の講演会、研修会や勉強会など、地域団体などへの派遣、また、いきいき交流会や地域交流サロンへの参加などを通して、町内会や老人クラブ、民生委員等、関係団体や関係機関との連携と地域ネットワーク形成の基礎づくりが進められてきております。

(2)の高齢者虐待防止対策の推進については、高齢者虐待に組織的・専門的に対応できるよう、平成17年度に18の関係機関・団体などから構成された高齢者虐待防止ネットワーク会議を設置しており、構成員の方々のご協力をいただきながら、高齢者虐待の早期対応に努めております。このネットワーク会議では、毎年、研修会を実施しており、日常的に高齢者福祉業務に携わる方々に参加いただいております。

次に、8ページ、5の認知症高齢者対策の推進については、認知症サポーター養成講座を平成20年度から開始しておりますが、毎年、年度ごとの養成者数の目標をもっており、24年度は1,400人の目標に対し、2,060人を養成いたしました。また、24年度末時点の認知症サポーター数は、累計5,914人となっております。ほかに、出前講座の開催や、認知症の家族の方の相談や家族間の意見交換などの場として茶話会を月1回開催しております。

最後に、平成24年度の高齢者福祉課関係の決算について説明いたします。9ページの高齢者福祉課関係 歳出決算概要をご覧ください。

一般会計と介護保険会計の2つの会計で執行しておりますが、一般会計の歳出といたしましては、老人福祉費4億4,408万9,428円、介護保険会計の歳出といたしましては、介護予防事業費、包括的支援事業費、任意事業費合わせまして2億2,413万8,071円、総事業費6億6,822万7,499円となっております。

最後に10ページをご覧ください。平成24年度高齢者福祉課関係決算予算対比と主な増減理由につきましては、1. 一般会計(民生費)(1)歳出については、事務事業名の6行目、老人クラブ等活動支援費は、老人クラブ会員数及びクラブ数の減少により、当初予算額より、225万9,274円の減となっております。また、平成24年度から始まりました、7行

目の「高齢者おでかけサポートバス事業費」につきましては、決算額が当初予算額より、5,860万905円の増となっております。

2. の介護保険会計（地域支援事業費）（1）歳出といたしましては、事務事業名のすぐ下に記載しております「介護予防事業費」につきましては、平成24年度より、新たな二次予防事業対象者の把握方法を実施した結果、1,094万7,135円の減となっております。高齢者福祉課からは以上です。

○事務局（介護保険課）

それでは引き続き介護保険課所管分についてご説明させていただきます。お手元の資料の資料Bをご覧ください。

まず1ページ目でございます。被保険者数の状況ということですが、この表では、介護保険制度がスタートした平成12年度からの人口や被保険者数の推移を記載しています。

平成12年度の総人口は174,904人で第1号被保険者は26,315人で15.05%の割合でしたが、右端の平成25年度のところでは、今年9月末の人数ですが、人口が168,584人で第1号被保険者数が41,028人で割合が24.34%です。

下のグラフで見ていただくとわかりやすいですが、人口は黒い縦棒で表示されていますが、平成20年度まで減り続け、その後はおおむね横ばいとなっています。右肩上がりのまっすぐな線が、第1号被保険者の人数で、ほぼ直線に見えますが、平成24～25年度の線の傾斜角度がやや急になっています。

団塊の世代の方が65歳に到達してきておりますので、第1号被保険者数の伸びが急になっているものでございます。

9月末現在の、1歳ごとの人数で、64歳の人口が2,964人で、年齢別で最も多く、63歳が2,872人、62歳が2,737人と、今後、人数の多い世代が65歳以上になるということで、第1号被保険者の伸びが進むものと思われれます。

続きまして2ページをご覧ください。要支援、要介護の認定者数についてです。

表の左端の中ほどに、合計③と書いた行がございます。

介護認定者数の合計が書かれていますが、平成12年度は2,840人が年度内の平均認定者数でしたが、少し右側の太枠で囲われた平成24年度の要介護認定者数につきましては、7,703人となっており、平成12年度に比べると2.7倍に増加しています。

介護度別に言いますと、比較的軽度者である要支援あるいは要介護1の方が、平成24年度で足し上げますと、4,100人で、全体の53.2%を占めており、軽度者が比較的伸びてきている状況となっております。

続きまして3ページをご覧ください。3ページにつきましては、2. 介護保険給付費の状況となっております。

この表の項目についてご説明させていただきますと、1行目2行目の居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費ですが、居宅介護サービス給付費は、ホームヘルパーや住宅改修、グループホームなどで、施設介護サービス給付費には、特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設の3種類の施設の合計が記載されています。この給付費といいますのは、介護サービスにかかった費用から自己負担分の1割を差し引いた9割分が、介護保険会計から支払われることとなっております。その9割部分が、記載されている金額になります。

3行目の居宅介護サービス計画給付費は、ケアプランの作成費用で、自己負担がありませんので10割分全部が介護保険から給付されます。

4行目の審査支払手数料は、サービス事業者への給付費の支払いを国民健康保険団体連合

会へ通じて行っておりますことから、その委託に関する事務処理手数料です。

5行目の高額介護サービス等費は、低所得の方が介護サービスで負担した自己負担の1割が一定金額以上になった場合に、その超えた部分を高額介護サービス費、高額介護予防サービス費としてお返しした分の金額です。

6行目の特定入所者介護サービス費は、所得の低い方が、ショートステイ、特別養護老人ホーム、老人保健施設や介護療養型医療施設を利用した際の食費や居住費について、単価が低く設定されておりますことから、基準となる金額との差額を保険者から施設にお支払いしているものです。

上の表の中ほどの太枠で囲っている部分が、平成24年度分でございます。

合計欄の計画値としましては103億4,400万円に対し、実績としましては104億2,900万円という実績になっております。

計画に対する実績の割合では、右端の列の合計欄で、100.8%となっており、ほぼ、計画通りの執行率となっております。

1行目の居宅介護サービス給付費、3行目の居宅介護サービス計画給付費が計画値より伸びており、2行目の施設介護サービス給付費がやや低めとなっております。これは、介護認定者の伸びとともに在宅サービスの利用が伸びていること、また、施設サービスにおいては、老人保健施設や療養型医療施設などで、入所者における帯広市民の割合が計画値より低かったことなどが主な原因であると分析しております。

続きまして4ページをご覧ください。3. 介護サービス別支給量の計画と実績につきましては、サービスごとに平成22年から24年までにおきます年間の利用回数、利用人数を載せております。

表の右端に、平成24年度の計画と実績の比較が載っております。第5期計画の初年度ということですが、サービスごとに見ますとばらつきはあります。

上から3行目の訪問入浴介護が133.9%と、伸び率としては大きくなってはおりますが、もともとの回数が少ないことから、少し増えると、割合として大きな数字になってしまっているものであります。特に8行目の通所介護が111.6%、中ほどの福祉用具貸与が115%となっておりますが、これは、全国的な傾向で、小規模デイサービス事業者の参入で事業者数が増え利用の増に繋がったことや、住宅改修で固定しなくても使える手すりなどの新たな福祉用具貸与商品の普及などがその要因であると分析しております。

続きまして5ページ目をご覧ください。

4. 保険料の状況となっております。

まず1番目につきましては、介護保険スタート時からの保険料の段階別の料金について記載しております。

2番目は、保険料収納状況です。

2番目の表の右下になりますが、平成24年度の現年度分につきましては収納率が98.47%となっており、平成23年度の98.56%に比べまして0.09%収納率が下がっており、平成22年度と同じ率となっております。

理由としましては、団塊の世代の方の65歳到達が始まっており、収納率が100%である特別徴収の方の割合が減少していることが大きな要因と分析しております。1~2年は同様の傾向が続くものと考えてはおりますが、引き続き、訪問による集金や夜間の納付督促などによる継続的な収納対策を行い、収納率の向上に努めてまいりたいと考えております。

3番目の表に、特別徴収と普通徴収の内訳が記載されております。

普通徴収の収納率が86.17%となっております。この普通徴収の収納額、2億400万円は、特別徴収を含む全体の収納額に対する割合は9.67%を占めており、昨年度より

0. 17%割合が増えております。

4番目につきましては、帯広市独自による低所得者等に対する保険料の軽減制度の実績について掲載しております。平成24年度につきましては、333人の方に406万6,000円の保険料の軽減を行っております。

最後に6ページになります。介護保険会計全体の、平成24年度の決算の概要について記載しております。

中ほどにございます、歳出の合計欄ですが、予算計上で111億8,500万円に対して、決算では110億6,400万円となり、1億2,000万円の不用額が出ているところでございます。

予算に対する執行率は、98.92%となっているところでございます。

下段の表の、歳入としましては、予算111億8,500万円に対して、決算では111億2,500万円となっているところでございます。

最終的には一番下の段の、歳入、歳出の決算額を差し引きますと、形式的には6,132万8,000円の黒字となっております。

この中には国庫支出金等の未精算分がございまして、この精算により、今年度に入ってから2,619万4,000円追加交付されることとなっておりますので、これを合計した実質的な黒字額8,752万2,000円につきましては9月議会に提案後、私どもが所管しております介護保険支払準備基金に積み立てたところでございます。

この積み立てにより、25年度末における基金残高は、4億400万円ほどになる見込みでございます。

説明は以上でございます。

○部会長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何か、ご意見、ご質問等はございますか。

○副部会長

資料Aの8ページに災害時の要援護者ということで、私達施設連協は一昨年3月に福祉避難所の協定を結ばせていただいた。障害者のいざという時とのために協定を結んだが、そこで止まってしまっている。あまり活用したくないが、いざという時に活用できる準備として、施設連協でも揉んでみたいと思っている。市でも少し具体化ができる方策があればと思う。意見として報告です。

○部会長

具体的に想定されている施設は何か所くらいあるのか？

○副部会長

契約した中で、手元に資料は持って来てはませんが、社会福祉施設、養護老人ホーム、障害者支援施設、救護施設等の受け入れは可能です。保育園等は24時間対応ではないため、手を挙げてはいません。

○部会長

学校等も出ていますよね。

○副部会長

地域の方が身近な地域で利用できれば良いのかなと思っています。

○委員

今年の7月に帯広市内の介護老人保健施設4か所と福祉避難所の協定を結びました。結んだところで、まだ進んではいませんが、そういった形で各施設の福祉避難所の連携というところでは進んでいる印象があります。

○部会長

一般ではなく、あくまでも障害者対象なのか？

○副部会長

障害者手帳を持っている方や要介護認定を受けている方が対象です。

○部会長

他にありませんか。

○委員

資料Aの二次予防事業評価事業について、先ほどの資料Bでも要介護度1の軽度の方が増えているという事ですが、二次予防から一生懸命予防しても、要介護状態になってしまうという数字をおさえていましたら、教えてほしい。

○部会長

二次予防事業をしても、要介護状態になってしまう。事務局、いかがでしょうか。

○事務局

申し訳ありませんが、私どもでは現在数字を持ち合わせておりません。また、次回の2月若しくは包括の皆さまと日ごろの活動の中で利用したいと思いますので、介護保険課と調整して数や割合をお伝えします。

○委員

定かではないが、認知症高齢者が在宅で生活している数が増えている。私達、帯広市介護支援専門員連絡協議会では、ひとり暮らし高齢者や老老介護の状況で家からいなくなると、見つからない、探さなければならない中でどのような対応をしなければならないのか？サービスを組み立てるだけでなく、支援や対応に困難さを感じている中で、今、帯広市との連携では、徘徊模擬訓練や、家からいなくなった方をどうやって見つけるか、SOSネットワークで検討した事があったが、以前、帯広市でもSOSネットワークを検討したと思うが、進捗状況はどうか？

○事務局

皆さま関係施設の方がお集まりいただいて、帯広市でSOSネットワークの細かなご検討をしていただいている。内部でも、徘徊模擬訓練や認知症の方が地域で暮らすために、市でも独自で作れないのか検討をしている。まだ、予算の途中なので、すぐ答える事は難しいが、仕組み作りやかかる経費について検討している。また昨日の帯広市ケア会議、認知症疾患センター、とかちSOSネットワークシステムの実態について、医療計画について認知症の取

り組みを道レベル・振興局レベルではどうなのか様々対策について検討している。その中でも、死亡者の報告もあった。早期に発見することの時間の経過、死亡に至らないために何が必要なのか積極的に進めていく。現段階ではここまでというところである。

○部会長

市そのものは遅れているが、FM局や警察へ連絡してほしい。身内のことなので迷うと思うが、タイムロスができてしまうので、見つかったら見つかったで良いので、とりあえず届け出を出してほしい。

○事務局

関連して、認知症対策として、昨年は地域や身内から30件ほどの相談があった。内容は徘徊や屋外で排尿している人や家の中が雑然としている。その場合、包括に相談やケアマネ等関係機関に相談後、特養に申請、グループホーム、有料老人ホームに相談や生活保護に繋ぐケースもあり、そのような方は年々増えている。徘徊に至る前に施設に繋げ、入所など身内で色々な対策をし、包括や総合相談窓口「きづき」ということで、通報なり相談や皆さん気づいたことがあれば、連絡をしていただきたい。

○部会長

まさにその通りで、ひとり暮らし・老老介護、状況があっても相談できない。結果、近所の方が相談をする、民生委員が相談をする。そうになると、自分の病院でも入院施設があるが、日中対応となると慢性的に満床状態になっていることから、施設がそういう対応をしてくれると助かると、現実的に感じる。この人は助かる何とかしなきゃと思う人が、入院を待ってもらっている状況。治療という側面が優先される人は入院だが、生活援助・介護ということであれば、緊急避難的に預かってもらえる仕組みがあれば良いのだが。

来年、私は1号被保険者になり、2,960人分の1になる。遡ると昭和22年ぐらいからベビーブームが到来した2年前は何人位いたのか？66歳相当の人達は何人いたのか？平成22年から平成25年まで分かれば教えてほしい。

○事務局

平成22年度末の65歳以上は37,704人。平成24年度末は4万人を超えている。平成25年1月現在で40,090人、高齢者数も高齢化率も上昇しています。

○部会長

先ほど、ケアプラン1件あたりのケアプランの経費はどのくらいなのか？

○委員

介護度によって違うが、要支援が4,100円。要介護1になると1万円になる。3つのサービスを使うと加算、これについては今はないのかも知れない。その他独居加算がある。

○部会長

ケアプラン料は介護度によっても違うものなのか？

○委員

要支援は3か月に1度のモニタリング、要介護は1か月に1度のモニタリング。状態が変

われは、ケアプランを見直したり、サービス担当者会議を開かなければならない。

○部会長

そういう価格設定なのですね。分かった時に教えてほしい。

会議の（３）「その他」について、本日の議題以外でも構いませんが、委員・専門委員の皆様から何かございますか。

他になければ、事務局から何かありますか。

○事務局

次回の高齢者支援部会につきましては、平成26年2月頃を予定しておりますが、日程については、部会長と相談をいたしまして、ご案内したいと思います。

なお、来年度は、第六期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定年度のため、健康づくり支援部会と合同での会議を6回ほど開催させていただく予定であります。現計画策定時と同様、委員の皆様のご意見をお伺いしたいと思いますので、ご協力お願いいたします。なお、全体的なスケジュールなどにつきましては、次回2月の高齢者支援部会におきまして、お伝えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○部会長

それでは、以上で予定されている議事は終了いたしました。

本日の高齢者支援部会はこれにて閉会といたします。皆様、本日は大変お疲れ様でした。